

までは医療費無料化となっておりますので、それは大丈夫だと思うんですが、そういうケース・バイ・ケースでそういったときは配慮するようということとは申し上げております。

あとただ、ちょっとやっぱり私も国保税を納めた経験から非常に大変です。交付のほうを、切符のほうを8回から10回、回数ふやしたりしてますけども、これは納めないとずっと続くんですよ。免除ってないんですから、免除ってないんですよ。免除あればいいですよ。免除ないわけですから、それどっかでけりをつけないとすごい高い利息がかかって、どんどん膨れるんですよ。ですから今泉議員おっしゃることもよくわかるんですけども、これ何とか、所得がないとこういう税金はかからないわけですね。少ないわけですよ。ですから結局税金そのものの率を下げるのがやっぱり議員おっしゃるとおりなんですけども、そこのところはただ、どうしてもある程度自主自立でやんなきゃいけないということから長井市は何とか中庸かやや上ぐらいでしょうかね。何とか低くはしたいと思えますけども、それと今回の資格書、短期証についてはまたちょっと別の課題なので、そこところは私どもも努力してまいりますので、十分に配慮しますので、そこはご了承いただければ、ご理解いただければというふうに思います。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 市長がおっしゃいましたように審査会で対応してるということですけども、機械的な審査会ではなく、山形市みたいに短期証であれば窓口でたとえ、長井市では6カ月かと思えますけども、そのように対応していただいたりして、何よりもやはり命が一番大事だということを念頭に置いて資格書の発行をとめていただき、解除していただき、長井市に本当住んでよかったと市長がおっしゃってますから、そういう市政にしたいということをおっしゃってますから、そのようになるように進めて

いただきたいと思います。

またこの点については別ところで議論させて、質問させていただきます。

まず2分になりましたので、最後に、今後も冒頭で申し上げたように市民の声が生かせる市民のための市政実現のため市長とともに頑張ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問終わります。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、安部 隆議員から早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

高橋孝夫議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位3番、議席番号14番、高橋孝夫議員。

(14番高橋孝夫議員登壇)

○14番 高橋孝夫議員 私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。

通告しております2点について順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、市長はこれからの4年間どう

いうまちづくりを進めようと考えているのか、おのおののスタンスは、について伺います。

11月16日に長井市長選挙の投開票が行われ、内谷市長が9,779票を獲得して3選を果たされたことはご案内のとおりです。

1年以上にもわたって市議会での採決は8対7というような状況にあって、マスコミなどはかわと道の駅が争点などとあおり立てることもありましたが、結果的には議会での8対7という構図とはほど遠く投票率が低かった割合には立派な得票での勝利だったと感じています。

内谷市長には改めてお祝いを申し上げます。

選挙期間中に配布をされましたみんなが主役「がんばろう長井！」市民の会が発行した法定チラシを見てみますと、今こそ！！長井創生に全力投球、財政再建成功とあり、今、長井を幸せにしますとふれ、みんなで創る、幸せに暮らせるまち長井を目指しますとしています。

また、未来を創る3つの重点目標と10のチャレンジということを訴えてこられたようです。

私は、このチラシを見て、いろいろなことを書いているけれども、結局は何をしようとしているのかなかなかびんとこなかったし、感じる事ができませんでした。

内谷市長は、これから4年間で長井市の将来像をどのように描いておられるのか、どのように構想されておられるのか、そのために何を手がけようと考えておられるのか、率直なところをお聞かせいただきたいと思います。

率直に言って、3つの重点目標と10のチャレンジとして訴えられている内容は、「目指します」とか「努めます」とか、あるいは「図ります」という表現が中心であり、なかなか将来像をイメージできないというのが私の感想でもありました。

これまでの8年間の取り組みを踏まえて、これからの長井市の姿をどう構想されているのか、そしてどこに力を入れたまちづくりを進めてい

こうと考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

2点目は、まちづくりを進める際のおのおのに対するスタンスは、について伺います。

まちづくりを進めるには、多くの市民の声や要望、何よりも市民が何を求めているのか、何をしたいと考えているのかなどをつぶさに捉えなければなりません。

そして、まちづくりを具体的に進めていく職員の皆さんとの課題や問題の整理、他の自治体や先進事例の調査研究、具体策のすり合わせと長井市に合った展開手法の具体化を図る必要があると考えます。

同時に、長井市議会との関係もまた重要と考えます。

議会は数かもしれませんが、しかし議会は耳であり市民の声であり、何よりも議会はいろいろな考え方の集まりと捉えたほうが私はよいのではないかと考えています。

そして、その多様な考え方や判断基準を生かすことも大事な手法ではないかと感じます。

特定の議員の意見を聞くのではなく、自治体の首長として胸襟を開いて多くの議員の考え方を聞くということは極めて大事な首長の仕事だと私は感じますが、実際はどうなのでしょう。

私は、この間の市長と議会との関係には多分に感情的なもの、つまらない意地の張り合いと言えなくもない状況があったのではないかと感じていますし、率直に申し上げれば、市長はどうしてこのような方法を決めたのだろうかと言議事全体が理解に苦しむ問題や課題が数多く存在したことも事実だと感じています。

物事の捉え方の違いや考え方の齟齬を全くなくせとは言いませんが、できる限り少なくする取り組みを進めていくことは重要なことだと考えます。

議会との意思疎通を図りながらまちづくりを進めていくことは、誤りをできるだけ少なくす

ることと施策や政策に厚みと的確性を加えるためにも避けては通ることのできない道と私は考えます。

そして、長井市と山形県や国との関係をどうするのか、あるいは近隣の市町村との関係をどう構築していくのかも重要な課題と私は考えます。

内谷市長は長井創生と訴えられていますが、国にもわかに地方創生を声高に叫んできています。

しかし、内閣府にも総務省にも、そして内閣官房にできた「まち・ひと・しごと創生本部」にも、同時に当然地方創生担当大臣である石破茂大臣にも地方創生の具体策は何ら示し得ないということはお案内のとおりです。

こういった中であって、長井市がどういった役割を果たしていくのかが問われることになるのではないかと私は感じています。

これまでのような国や県にお願いに行く自治体とか国や県の覚えのめでたい自治体ではなく、地方創生の具体策について国や県と意見交換をする自治体、そういう自治体が変わっていく必要があるし、何よりも地方の実情を率直に伝え、その上で現状の法制度や仕組みの矛盾と実態に合わなくなってきた状態を改善していくこと、相変わらずの国と地方の税配分の見直しを迫り、あわせて実態を踏まえた意見を述べていくといった毅然とした対応こそ求められるのではないかと考えます。

申しあげましたように、まちづくりはひとり長井市だけで進めることはできませんし、市長だけの考え方で進むものでもありません。

このことを考えれば、対市民とのスタンスをどうしていくのか、パートナーである職員との議論をどのように進めていくのか、議会との意思疎通をどう図っていくのか、多様な考え方をどう生かしていくのか、そして、国や県との関係をどう本来あるべき方向に修正していこうと

考えておられるのか、それぞれ、明らかにしていただきたいと思います。

第3点目は、4年後の到達点は何かについて伺います。

今後4年間の長井市のかじ取り役を市民から負託されたこととなります。

内谷市長は、長井市の将来像を踏まえ、4年後はまちづくり課題などで到達点をどこに置いて、どこを目指して目的にしてまちづくりを進めようと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

先ほど申しあげました内谷市長を応援する市民の会が作成した法定チラシには、3つの重点目標として、1つは、元気なまちづくりを進めます。2つは、にぎわいと働く場づくりを進めます。3つは、活発な地域づくりを進めますとふれていますし、それぞれにこの重点目標には具体的な考え方が示されていますから、3つの重点目標における4年後のそれぞれの到達点について、簡潔にお示しいただきたいと思います。

質問の第2は、長井小学校校舎の今後についてです。

12月定例会に平成26年度長井市一般会計補正予算第8号が提案されていることはご案内のとおりです。

その補正予算の中に、10款教育費、2項小学校費として、長井小学校耐震補強等事業で長井小学校仮設管理棟建築実施設計業務委託料194万4,000円が計上されています。

教育委員会管理課の資料によりますと、「長井小学校第1校舎の耐震診断を行った結果、Iw値が0.094であったことから、第1校舎に耐震補強工事を行うこととしたが、工事完了までの期間、教職員の安全確保などのために仮設の管理棟を設置することとし、その実施設計に係る経費を補正するもの」としており、説明では、この間私どもに示している第1案としていたということでありました。

私は、このような突如提案には大きな疑問を感じますし、一連の進め方には開いた口が塞がらない、そういう思いがしてなりません。理解できません。

よって以下、質問させていただきます。

第1点目は、4つの案を示した考え方と、どう以降議論を積み上げ意見集約をどのように進めようと考えていたのかについて教育長に伺います。

長井小学校の第1校舎の耐震診断結果と職員室などの管理施設のあり方については、今までいろんな動きがあり今日に至っているわけですが、整理する必要があると私は思っています。

本年6月16日に開催されました文教常任委員会協議会で、教育委員会管理課から、6月定例会最終日提案として、1つは、長井小学校仮管理棟建築工事実施設計等業務委託料754万9,000円、2つは、長井小学校調理室等移設工事費1,114万6,000円、3つは、長井小学校調理室等移設工事実施設計業務委託料85万8,000円とする補正予算を上程したい旨の提案がなされました。

文教常任委員会としては、調理室などの移設工事については理解できるものの、仮管理棟建築工事については疑問が多いとしてきました。

そして、6月18日に改めて教育委員会から文教常任委員会協議会を開催してほしい旨の要請があり、同日、内谷市長も含めた協議会を開催してきました。

そして、さまざまな議論の後に、次のようにまとめをしてきています。

1つは、6月定例会最終日に提案する補正予算のうち、長井小学校調理室等移設工事実施設計等業務委託料85万7,520円と調理室等移設工事費1,114万5,204円は、説明のとおり計上提案すること、2つは、長井小学校仮管理棟建築工事実施設計等業務委託料754万9,200円は提案しないこと、3つは、現在、既存の予備費を使っ

て、長井小学校の職員室、あるいは管理棟の部分、昇降口も含めて基本設計業務をしており、その基本設計に合わせて調査等をしていただき、9月には実施設計業務委託ができるように教育委員会の中で議論を進めていただくこととして整理をしまとめられたものと記憶をしています。

この確認を受けて、6月25日の6月定例会最終日に、内谷市長から平成26年度長井市一般会計補正予算第3号の提案があつて、全会一致で可決しております。

その後、8月20日開催されました文教常任委員会協議会では、教育委員会管理課から、次のような説明がありました。

長井小学校管理棟建築に係る補正予算（実施設計業務委託料）を9月議会に上程予定でしたが、想定していた補助事業（森林・林業再生基盤づくり交付金）が該当しないことが判明したため上程を見送ることにしました。

長井小学校の整備につきましては、約10年後に第2校舎の改築が予定されていますが、これも含めた中・長期的視点を新たに加味しながら、これまでに検討した3つの整備案とともに、再度比較検討を行いたいと考えます。方向性を定めるに当たっては、議会の皆様方のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、今後検討する案は以下の4案となりますということで、第1案、第1校舎に免震工事を施し、引き続き管理棟として使用する。第2案、仮の管理棟を建築し、教職員の安全を確保する。第3案、児童昇降口を解体し、その場所に恒久的な管理棟を建築する。第4案、第2校舎を改築し、あわせて、恒久的な管理棟と児童昇降口を建築するという文書による説明がありました。

そして、9月11日に開催されました文教常任委員会協議会では、長井小学校管理棟に係る4

つの案の比較表が示され、意見交換をした後、教育長からは、ここで結論ということにはならず、ご意見をいただきましたので、なお検討させていただきたいという表明があり終了してきたというのがこの間の経過であります。

こういった経過がありながら、12月定例会には先ほど申しあげました長井小学校仮管理棟建築実施設計業務委託料194万4,000円を提案することになるわけです。

私には到底理解ができません。

教育長に伺いますが、まず、9月11日に長井小学校管理棟に係る4つの案の比較表を提示をした以降どのように議論を進めながら意見集約を進めようと考えていたのか、お聞かせいただきたいと思います。

教育長がおっしゃる議会での議論、あるいは教育委員会での議論、そして広く市民からの意見集約、また中央地区長会などとの意見交換、さらには、長井市文化財保護協会などの文化団体などとの意見交換などはどのようにこの間展開されてこられたのか、どういう内容の意見があったのかも含めて、お聞かせをいただきたいと思います。

第2点目は、第1校舎の免震工事方式に決まるまでに、どのような議論が展開をされたのか、市民の意向なども含めてどう反映されたのか、そして、どういう理由で決めたのかについて、教育長に伺います。

第1点目でお伺いをしました中で、さまざまな意見が出されたのではないかと推測しますが、これら出されました意見をどのように反映させたのか、そして結果的に第1校舎の免震工法での管理棟としての活用ということに決めた理由は具体的にどういうものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

9月にいただきました4つの案の比較表を見れば、4つの案があるわけではなく、第1案と第2案はセットとして考えなければならないも

のと私は感じますが、そうだとすれば、概算工事費が違ってきますし、概算工期についても違いが出てくるのではないかと感じます。

教育委員会管理課からの資料では、12月議会に仮管理棟（プレハブ）建築の実実施設計経費を上程し、平成27年3月定例会には、1つは、第1校舎耐震補強（免震）工事の実実施設計経費と、2つは、仮管理棟（プレハブ）のリース料を上程し、平成27年8月に現在の職員室から引っ越しすることとし、平成28年3月議会に第1校舎耐震補強（免震）工事費を上程し、その後2年間の工事期間を経て、結果的に第1校舎を管理棟として活用するのは平成30年3月を予定をするということであれば、文教常任委員会に提示されている内容とは大きく変わってくると思われれますが、こういったことはどのように議論され解決をされてきたのか、明らかにしていただきたいと思います。

私は、この間教育委員会が提示をしてきた各種資料を総合的に再検討してみる必要があるのではないかと感じています。

何か、当初から結論ありきのような、一つの考え方に誘導するような形で資料そのものがつくられてはいないのか心配でなりません。

澄んだ視点で公正に判断できる内容をきちんと示し、それをもとに本当にちゃんと議論を重ねることが求められているのではないかと考えますが、どうでしょうか。見解をお聞かせいただきたいと思います。

第3点目は、市長が文教常任委員会協議会で話をされたのは何だったのかについて、市長に伺います。

6月18日に教育委員会からの申し入れを受けて、産業・建設常任委員会終了後に急遽文教常任委員会協議会を開催し、市長も入っているいろいろな検討と意見交換がなされ、最終的にはさきに申しあげました内容でのまとめを行い、それに沿って6月定例会最終日の補正予算提案にな

ったものと私は思います。

その確認と同時に、私は長井小学校の管理棟については、教育委員会が示している第3案の内容でいきましょうという確認もなされたと感じますが、その後の結果はそれとはかけ離れたものになっています。

さきに申し上げましたように、私があいた口が塞がらないという内容は、この6月18日の市長が言われた内容と今日的な方向性が余りにも違ってしまっていることによるものです。

第1案はできないと諦めざるを得ないと言っておきながら、結果としてそこに返っていくということには納得できません。

何があったのでしょうか。

何が変わったのでしょうか。

どういう判断変更の事由があったのでしょうか。

全くわかりませんし、この間、教育委員会からも何ら説明がありません。

きちんと説明いただきたいと思います。

6月18日の意見交換でも指摘をされていますが、長井市の小学校は、生徒とか外来者とかが学校に入ってくる時に職員室から全然見えないうところが問題であり、その解決も含め検討すべきだといった指摘もあり、第3案ではその問題解消につながるのではないかと感じていただけに、またもとに戻ってしまったと言わざるを得ません。

私は、昨年福島県郡山市の富田小学校にお邪魔をする機会がありました。

驚いたことに富田小学校の職員室は、児童の昇降口からは全部見えるような形で配置をされており、児童からも先生方からもお互いの存在は全て見える形で配置をされていることでした。

当然にして、校庭での子供たちの遊びを見ることができ、体育館に行くときには必ず職員室の前を通過してでなければ行くことができないという配置でした。

長井市の場合は、これまでこういった配慮もなく、加えて指摘された問題を解決するための努力や働きかけがなされてきたのかと言えばそうではなかったと言わざるを得ない状況だと思います。

せつかくのきっかけもこのままでは無になってしまいます。

私は、もう一度何が求められていて、今、長井市は何を決断する時なのかを検証する必要に迫られているのではないかと考えます。

再度の検討を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

市長の見解をお聞かせをいただきながら壇上からの質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

議員からは大きく、2点ほどご質問、ご提言を頂戴いたしました。まず最初に、これから私が3期目をさせていただく4年間でどういうまちづくりを進めようとしているかと、将来像の想定ということでご質問頂戴いたしました。

まず、かなり中身もたくさんありますので、簡潔に申し上げなきゃいけないというふうに思いますが、この将来像については考え方がいろいろあると思いますけれども、まず一つは、第5次総合計画で申し上げてる10年後の将来像、それと同時に今、長井市で進めようとしております、まず最初の都市再生整備事業と県の事業で進めております桐町成田線、県道の両側に歩道つくるという事業ですが、これがあと5年ほどかかります。その後、今度駅前通りの街路事業が引き続き採択いただくと、これがもう恐らくおくれる部分も含めて10年かかるだろうと。そうしますと15年間の間にまちなかのさまざまな民間の施設も含めた新たなまちづくり、これはまちとしてのいわゆるソフトじゃなくてハー

ドのそういった期間だろうというふうに思われます。そこで私ども長井市としては、現在は中心市街地活性化基本計画の策定に向けていろいろ準備を進めております。これは来年度、27年度中に国の認定をいただきたいと思っております。

そこで私が将来像として考えておりますのは、まず将来にわたって私ども長井市の人口ができるだけ減らないようにするために働く場、就労の場をいかにつくっていくかと。これはいろいろ細部にわたりますと時間がかかりますので、申し上げますが、それと同時に若い人たちにとって、あるいは女性にとって長井にずっと住んでもらうという選択してもらえるまちにしなければいけない。そのためのまちの魅力をどうつくるかと。これはソフトとハードありますけども、ハードの部分で言えば先ほど申し上げました15年間ぐらいの民間のハード事業の整備の中に私ども公共のほうのハードづくりもそれにあわせてやっていくことが必要だろうと。ただし、その場合は20年、30年後先を見据えて考えていかなければならないだろうと。私ども市としての公共施設を整備する際に雇用の面で、就労の面でこのまちなかで多様な雇用が生まれるようなそんな将来像を描いております。当然そこにはまず第一義的には健康、長寿、福祉、医療、介護のまちということと、子育て支援、それから文化、スポーツを楽しめる、生きがいができるそういったまちをつくっていくということで考えております。最後に4年後の到達点は何かということから申し上げますと、そういったところの基礎づくりを行いたいというふうな考え方でおります。

2番目にいただきましたまちづくりを進める際のおのおのに対するスタンスということでございますが、これにつきましては市民に対してどういうふうなスタンスでいくかということ、職員に対して、議会、県や国に対してというこ

とでございますが、まちづくり基本条例では市長の責務として市民との協働に努め、市民の意向や地域の課題に適切に対応したまちづくりを公正かつ誠実に、着実に進めなきゃいけないというふうにあります。市民に対しては、やはり市民が主人公ですから、市民の持てる力を十分に、存分に発揮いただけるようなそういった市民と市が一体となった、市民が活躍できる場を設けたいと思います。これが協働のまちづくりということではないとは思いますが、協働のまちづくりもその一つであろうと。市民の皆さんが一人一人輝けるようなそういった場を我々公共として提供しなきゃいけないだろうというふうに思っておりますし、まちづくりの基本的な方針とか重要な事項を定める計画案等の情報公開をしつかりと行い、そしてパブリックコメントということで最近いろいろやっていますが、ホームページにパブリックコメントを求めて、それはなかったからこれで終わりだということではなくて、もうちょっと違った手法も考えなきゃいけないだろうというふうに思っております。これらについては今後、検討してまいりたいと思います。

あと市民と市が情報共有するとともに、市民の皆様にも行政に対する役割、自分も一緒になってやっていくんだというそういう自立した市民の考え方もやっぱり持っていただかないと、これからの時代は行政だけが全てやるということではだめだというふうに思っております。

職員に対してでございますが、まちづくりは市民が主体だということは、これ職員もよくわかっているわけですが、その中で市民全体のために働く者としての職務を遂行しなきゃいけないということを念頭に市民サービスの向上をいかに、やっぱり基本的には最小の経費で最大の効果を発揮できるようなそういった問題意識を持ちつつ頑張っていただきたいと。

一方で、私は、雇用者としての働きやすい環

境整備や労働条件の向上をもちろん目指すとともに、また組織の見直しというものもふだんの見直しを進めながら業務ができるだけ効率化できるように、そして最大の成果が発揮できるようなそんな組織のあり方も図っていきたいと思っています。

あと議会に対してでございますが、高橋議員からありましたように、やっぱり議会の方々は16名は、それぞれのお考えあるわけですし、それぞれの意見をやっぱりきちんと私も受けとめながら、私も一方的にこうしたい、ああしたいじゃなくて、どこかで合意点を見出して前に進んでいくという議会と私ども行政側、首長等のあり方、それを今後整理しなきゃいけないなどというふうに思っております。議員の皆様も市民の皆様からいろんな立場の皆様の意見を聞いて活動なされているわけですから、それらを十分に尊重しなければなりませんし、執行部側からは政策の形成過程にあるものを含めたまちづくりに関する情報の積極的な提供を行うと。これは議会基本条例にもうたわれておりますので、これらは私どもより徹底しなきゃいけないと思っています。これらに関して協議、議論し、お互い車の両輪として機能していくように進めてまいるように私どもも努力してまいりたいと、私も努力しなきゃいけないと思います。

あと国や県に対してでございますが、これは高橋議員からもございましたように私どもが国とか県の仕事の下請だとか、あるいは私どもが上位関係で言えば一番下で、上が国だという考え方ではこれうまくいかない。ですから私どもは、逆に言えば一番肝心の市民生活、国民生活を支えるのは我々でありますので、基礎自治体としての意向をきちんと国のほうで認めていただくにより一層、私どもの場合は全国市長会の中、あるいは山形、東北の市長会の中でこれ申し上げておまして、去年、おとしからですか、六団体のテーブルも一応形だけだ

ったんですが、去年からは正式にきちんと設けていただきましたので、これらを活用して今の長岡市の森全国市長会の会長、森市長も大変そういう意味では頼もしい方だなというふうに思っております。もう忌憚のないご意見を私どもも提言しながら一緒に地域の実情に合った国の施策を求めてまいりたいというふうに思います。

あと4年後の到達点ということでございますが、先ほど簡単に申し上げましたけども、これ具体的に話ししますと時間かかりますので、要点だけ申し上げますと、元気な人づくりの目標ということについては、4年後に少なくとも子供が健やかに育つ環境づくりとして経済的支援やら、あるいは当然保育、学童クラブも含めてですが、そういった施設を充実させる。もちろんソフトも充実させますが、加えて子育て拠点施設、支援の拠点施設、これハードですけども、こういったものなども都市再生整備事業等々でできる可能性のあるものについてはぜひできるだけ早急に検討していきたいと。この4年間では建設までには至らないと思いますが、その方向性をきちんと定めてまいりたいと思っておりますし、高齢者が安心して暮らせる環境づくり、これは細かいところは言いませんが、私ども長井市は県内でも、東北の中でも高齢者の福祉については非常に評価が高い。これは高橋議員ご存じだと思いますが、ミニデイサービス等々もございますけども、全般的に非常に厚いということで、月刊誌とかいろんな本等々で東北の中ではいろんな面で言えば総合的にベスト10以内には入っているぐらいのいい状況でございますが、これをさらに深めてまいりたいと。

あとは心と体の健康力の向上ということで、スポーツや文化の施設も含めたハード、こういったものも充実させていきたいと思っております。

あとにぎわいと働く場づくりについては、先ほどこの将来像で申し上げたとおりでございますので、これ重複は避けませんが、必要なハード

事業、ソフトはもちろん今までずっとやってきましたけれども、ハードもソフトもやっていくという考え方。

最後に、活発な地域づくり戦略の中では、特徴的なところとしては、地域独自の資源を生かすということで、レインボープランの循環の理念を今までも大切にしてきたわけですが、これからは置賜自給圏構想という、これは地域独自の考え方だなど。これは置賜3市5町で取り組むべきものというふうにしてますが、できれば長井市がレインボープランも取り組んでるということからモデル的な都市として何かきっかけづくりを私どもからしていきたいと。再生可能エネルギーなども含めて行うことができるのではないかと今模索しておりますので、これらについて早速検討してまいりたいと思っております。

以上、1番目の点につきましては、少し不十分かもしれませんが、時間の関係上、もし再質問などご提言いただければありがたいというふうに思います。

2点目の長井小学校校舎の今後についてでございます。

高橋議員からは市長が文教協議会で話をされたのは何だったのかという点でございます。

この点につきましては、高橋議員初め文教常任委員会の委員の皆様にもまずおわびを申し上げなきゃいけないというふうに思います。それは6月に一緒になって話をさせていただいて、それでは多少経費がかかっても単独で、一応あときは木造の林野庁の補助事業の可能性はありましたけれども、それあるなしにかかわらず単独でやりましょうということで、協議会といいますが、文教常任委員会協議会の中で合意できたというふうに思っておりまして、それで私も進めたかったと。

ただし、その後いろいろ見積もりをとったところ8億円以上かかるということがわかりました。問題は、8億円以上かかるということが問

題ではないです。そこはお話ししましたように、ある程度お金かかってもやりましょうと、これ先送りしないでやろうということだったですね。

ここからが問題なんです、それで10年後に、そのときお話ししたと思ったんですが、第2校舎は平成13年に耐震化と大規模改修やりました。もう既に13年目ですね。第3校舎については、23年にやってるはずですので、これも3年目と。ですから10年後ぐらいには第2校舎と第3校舎を取り壊して新たな校舎をつくると。そうしますとその際にどっちにしる職員室とか昇降口は単独でしかないという教育委員会の職員の調査の結果でしたので、それだったら10年後でも単独でやるんだったら今でも同じだろうということで、これを先送りしないでやろうという私の決断だったんですが、ところが10年後でも第2校舎、第3校舎建てられない、補助の対象にならない、こういうことだったんですよ。それはどういうことかという、新築をする場合、改築する場合は2分の1補助なんです。ですから第2校舎、第3校舎合わせますと恐らく相当額の事業費になるだろうと。20億円、30億円。ところが補助対象にならない可能性が高いと言われたんですね。これどういうことかという、その10年後に確かに補助金返還は生じないと。ただし、耐震度調査をもう一回やってみて、耐震度が弱くなる、あるいは耐力度が低いと補助対象にならないということがその後言われました。何と。それじゃ話全然違うじゃないかと。

10年後でも第2校舎、第3校舎一緒に建てられなかったら今回の8億円とか10億円かけて単独でやるというのは、これだけ単独でやっても、何か違う方法ないかということでいろいろ話をしたところ、今度振り出しに戻るんですけども、第1校舎、最初4億円かかると。補助が6,000万円から7,000万円ぐらいしか見込めないと、3分の1補助なんで、しかも上限2億円だとい

うことなんですね。ところがこれ2カ年にわたれば、2億円上限ですけれども、ですから7,000万円ですね、2年間分かれば1億4,000万円近く、1億2,000万円と言ってましたけれども、補助対象になると言うんですよ。そうすると私が聞いたのは、いわゆる第1校舎は登録有形文化財として、今回は学校機能を中心として、まずこれは登録有形文化財で後々整備するとしても先送りだと。それよりも子供たちの教育環境が先だということで急ごうとしたわけですね。ところが、いや、第1校舎も免震も2カ年にわたってやれば、4億円かかるんですけども、2億円の3分の1ずつ補助対象になると言うんですよ。それもう話が違うじゃないかということで、結局10年後でも第2校舎、第3校舎取り壊して新築できるかどうかわからないということと、あと第1校舎、先送りしようとしたんですが、それがどうも2カ年間にどうせ工事はわたるんで、3分の1、1億2、3千万円の補助を得られるということですから、それは先送りしなくてよくなるわけですね。なもんで8億円で単独してもその後の第2校舎、第3校舎が新築できるかどうかわからないということと、第1校舎を先送りしてどっかの時点で整備しなきゃいけないので、それだったらこっちのほうが有利だろうというふうなことで私は判断したんですね。

そのところはあと教育委員会のほうで、私がそれをわかった時点で説明に行けばよかったんですが、残念ながら10月のちょっとかなり厳しい時期、いろんな行事も重なってまして、そこについて私が文教常任委員会協議会にお邪魔しておわびをしながら説明をすればよかったんですが、それを教育委員会のほうに任せてしまったということで、大変そういった意味では申しわけなく思っております。

したがいまして、私としては、まずは第1校舎を2年間かけて耐震工事をやって、その間プ

レハブでまずは職員室とか会議室を設けながら、その後の10年後に向けて第2校舎、第3校舎ちゃんどできるかどうかともう一回きちんと調査して方向性を示すということと、それと同時に10年後にもしちゃんどできるんだったらばその工事と並行してもいいですから、昇降口と管理棟の部分をもう一回設計し直しして、第1校舎は第1校舎で終わった後でないともたできないとは思いますが、将来計画もう一回練り直したらいいんじゃないかというふうに考えて、そのように私としては協議して合意したという内容でございます。大変申しわけございませんでした。私のほうから以上でございます。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 4つの案を示した考え方と、どう以降議論を積み上げ、意見集約をどのように進めようと考えていたのかについてお答えいたします。

長井小学校第1校舎は、昭和8年に建築され、約80年が経過しておりますが、国の中でも数少ない木造校舎として多くの卒業生を初めとした市内外の皆様に深く愛されております。また、正面玄関を中心とした左右対称の外観が歴史的景観に寄与していることや、階段などのつくりも評価されまして、平成21年に国の登録有形文化財に指定されました。このようなすばらしい校舎を使用して教育をしていくということは、児童の心の育ちにもつながるというふうに考えております。教育委員会では、耐震性を高めるための補強工事を27年度に行うべく、昨年度、耐震診断を実施したところですが、その結果については、先ほど来話になっているところでございます。

6月の文教常任委員会協議会には、木造の仮管理棟建築を提案させていただきましたが、一時的な施設としては経費がかかり過ぎるとのご意見をいただきました。また、児童昇降口を解体し、新しい昇降口と一体的な恒久的な管理棟

を建築できないかとのご意見もいただきましたので、再検討を行いました。その検討の中で、第2校舎の改築を含めた第4の整備案が追加され、高橋議員がこのたびの質問に取り上げておられる4つの案を9月の文教常任委員会協議会で説明させていただいたところでもございました。文教常任委員の皆様方には、6月と9月の協議会において考え方を説明申し上げ、ご意見をいただいております。その一方で、この4つの案を教育委員なり市長部局にも説明して考えをまとめる必要がございましたので、定例教育委員会や庁議にもお諮りして当局側の意見をまとめてまいったところでもございます。

第1校舎の免震工事方式に決まるまで、どのような議論が展開されたのかということについてであります。9月11日の文教常任委員会協議会において、長井小学校管理棟に係る4つの案の比較表でお示した第3案と第4案は、先ほど市長がお話し申し上げたとおり、当初は文科省の補助なども期待しておりましたけれども、詳細に調査したところ、全くの単独事業での建築となるということが判明しました。概算工事費としては、第3案は8億円に近い額となり、第2校舎の改築を含めた整備を行う第4案は19億円に近い額になると。また、この4つの案については、定例教育委員会と庁議でも検討を行いました。どちらの会議においても、軽量鉄骨造の管理棟を建築する第2案が最も経費負担が少なく有効な手法との意見が多く出されましたが、その一方で、国の登録有形文化財である第1校舎の老朽化対策が結果として棚上げになってしまう点が憂慮されるとの意見が、どちらの会でも出されたところでもあります。これらの議論を踏まえつつ、第1校舎の免震工事を行うことを市長に決断いただいたところでもありますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、第1案と第2案は、セットとして考え

るべきとのご質問であります。第2案の管理棟は昇降口や第2校舎の改築の時期まで使用する建物として考えたものでございます。このたびの議会に上程している仮管理棟は、先生方に一時的に移っていただくとともに、免震工事期間中に使用する仮設建築物でございまして。4つの案の中の第1案の項目の中に工事期間が複数年にまたがることや仮設建物が必要との説明を加えておりますが、その仮設建築物の設計費用をこのたびの補正予算でお願いするものでございます。

また、昇降口と管理棟が離れていることについては、高橋議員が指摘のとおりでもございまして、従前から安全面の課題が指摘されておりました。そのリスクを解消するために、現在も長井小学校の取り組みがなされております。朝は昇降口で校長を初め級外職員が児童を迎え、担任は教室で児童を迎えております。始業時間以降は昇降口を施錠し、外部からの来客などは管理棟から出入りしていただいております。おくれて来る児童なども保護者と一緒に管理棟から出入りしてございます。また、防犯カメラも昇降口の南北及び体育館ピロティに設置していただいております。また、事務室でモニターできるようになっております。また、下校については、担任が昇降口で確認をしながら子供を送っているという現状であります。このような取り組みを今後も継続していただきながら安全に配慮してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきまして、ありがとうございました。

1つ目の質問は、私、申し上げることはないです。それは市長の思いだから、別にそれはないんです。ただ、私は本当に心配してるところがあるのよ。それは、8年やってきて8年の間に市長は随分偉くなったんでないかな、こうい

う言い方は悪いけど、意見を言う人が本当にどれくらいいるだろうかってうんと心配なわけです、内部で。本当に市長が決めたことは、白でも黒になってしまうような組織になっていねえかというところがうんと心配なんです。だから、そうなんねえように、私は、市民、職員、議会、それから国、県と申し上げましたけれど、それぞれ謙虚に、それぞれやっぱり相手をおもんばかった対応をしていただきたいなって、これ本当に思うんです。そこからでないといいものは決して生まれえないという、これ余計な心配ですけど、しておりますので、ぜひそういう対応をいただきたいと思っていますところでは。

長井小学校の関係は、きょうは市長から初めて聞いて、まず正直、えっです。一切そんな説明ないわけだから。私どもにあったのは、この案の比較表だけなんだよ、最後、これで何をここからどうやって第1案をやりますかなんてという結論を導き出すんですか。とても、悪いけど、不信感ですよ。この私、担当の常任委員長だよ、こんなこと言っちゃいけない、こんな言うつもりもないけども、だけども、一切教えられないで、なりました、はい、100何万円つけて賛成しろっていう、こんな話はない。私は、やっぱりやり方、間違ってると思います、これでは。

私は、1点だけ市長にお伺いをしますけれど、一旦これ下げてもらえませんか、今回の8号から。もう一回、9月11日にさかのぼって、そこからどういう話になってこういうことになったんだという説明をしてくださいよ、それでなきや、はい、わかりましたとはならない。大事なことだと思いますよ、今まで言ってることと全然違うんだもん。これは、私を除いて7人いるからみんなに聞いてもらいたいけども、みんなそういう思いだと思いますよ、一体今までの説明、何だったのよって、これでは私は責任持っているんな議論できないので、そこだけ考え方

示してください。どうですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変申しわけございません。文教の常任委員会の協議会の中で、9月の11日に4つの案の比較表ということで説明をさせていただいていると。その直前の9月4日に4つの案の比較表をとということで出ささせていただいたときに、いろんな今までと話してきた中身とちよっと違うよということがわかりまして、9月の11日のときに、ある一定程度の経過も含めて話がなされたものというふうに私のほうでは考えておりました。最終的には、10月の6日に補助の概要などが全部全体的なものがようやく判明しまして、それで今回提案させてもらった内容ということを決めたと、大体私も内部です。それで11月の10日の委員会の協議会の中で説明させてもらったということなんです、その間、文教常任委員会協議会のほうに、例えば委員長とか副委員長とかには一切相談がなかったということだったとしたらば、大変これは申しわけなく思います。（「議案さかけるときだってそんな説明してないんだよ、一言も。」と呼ぶ者あり）

○内谷重治市長 やっぱり教育委員会のほうでは、補助制度の中身についてなかなか詳しいことがわからないので、ころころ変わってました。話しするたびに全然違うじゃないかと、詳しく県のほうに照会して、県のほうからの回答はこうだったということで、どんどん変わってきました。だもんで、さっき私が申し上げたとおりですが、何言ってだんやということが、私のこれは内部の話ですけど、ほんじゃ全然話が違うべしたということで、私も、本来であれば文教の常任委員会の協議会の際におわびして説明をして、何とかご承認、ご了承賜るように努力しなきゃいけない点については申しわけなく思ってますが、高橋議員からあった件については、ちよっと早急に、この場で述べることじゃなく

て、大至急これは検討させていただきたいと思
います、撤回も含めてですね。そういった説明
が不十分であったとすれば、これは私どもの責
任でもありますので、大至急検討させていただ
きたいと思しますので、そんなことで、この場
は、即答でなくて申しわけないんですが、よろ
しくご了承賜りたいと思ます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 私は、認めるとか認め
ないとかって言ってんなでないのよ、納得すれ
ばみんないいって言うわけだから。ただ、そう
いう手続だけはきちっと踏んでもらわんなねえ
ということを書いてるんです。市長がずっと説
明を受けてきた中身で順序を追ってきちっと言
ってもらえれば、大体みんな納得はされるんだ
と思うのよ。ただ、幾つかの疑義はありますよ、
そこは、だけど、話せばわかる話であって、だ
けど、こういうふうに進められてくると、何や
ってやっぱり思うわけよ。これじゃだめだとい
うふうになってしまうので、ここは善処を検討
させていただくということですから、それは、
あえてわかりましたということで私は申し上げ
ておきたいと思ます。終わります。

佐々木謙二議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号11番、
佐々木謙二議員。

(11番佐々木謙二議員登壇)

○11番 佐々木謙二議員 内谷市長には、3期
目の当選、まことにめでとうございます。地
方の創生、そしてみんなでつくる幸せに暮らせ
るまち・長井を目指して、与えられた4年間し
っかりと全力投球でご尽力くださいますよう
にご期待を申し上げます。

また、市政運営に携わるに際しましては、清

新な気持ちと心を持ち続けていただくと同時に、
市民の意見、そして議会の意見を真摯に拝聴し
ていただいて、市民福祉、市民生活の向上、地
域、長井市の創生に向けた施策の実行にご尽力
くださいますよう祈念申し上げますとともに、く
れぐれもこれまでの財政再建の苦労を忘れない
で、健全な財政を見通されて市政に取り組んで
いただきますよう重ねての願いとご期待を申し
上げます。

第187回臨時国会の地方創生国会が9月29日
に開会されました。会期の終了が11月30日ご
ろと見込まれていましたが、地方創生の関連法案
の成立と同時に、思いがけず衆議院が解散され
て国会が閉じられました。しかし、地方自治体
には休みはありません。今、深刻な人口減少、
少子化、超高齢社会の進展にどう対処し、食
いとめることができるか、地方創生の仕事、作業
は待ったなしと思ます。

安倍総理のこれまでの発言や地方創生に係る
所信表明等によりますと、地方の人口減少や超
高齢化など直面する構造的な課題は深刻になっ
ており、地方の創生には将来に夢や希望を抱き、
その地方でチャレンジしたいと願う若い人が定
着して、今の危機に歯どめをかけることが大事
なことであると言われております。そのために
は、若い人に魅力のあるまちづくり、人づくり、
仕事づくりを進めなければならない、まち・ひ
と・しごと創生本部を創設し、これまでとは次
元の異なる大胆な政策を取りまとめ、実行する
と言われております。また、伝統のあるふるさと
を守り、美しい日本を支えているのは地方の皆
さんです、この地方を消滅させてはなりません、
今求められているのは、若者が将来に夢や希望
を持てる地方の創生に向けて力強くスタートを
切るときですと言われてました。

また、石破茂地方創生大臣は、地方の創生に
は、国と地方の共同作業が重要、自治体が地域
の活性化に活用できる新たな交付金制度の創設